資料１

議題１　高齢者に対する安全運転支援装置設置促進事業について（豊橋市提出）

市名	回答	
	（１）周知方法や自動車販売店等への協力体制等について	（２）今後、市単費でも本事業を継続するかどうかの方向性とその理由について
名古屋市	周知方法については、広報なごやをはじめとする各種広報媒体への掲載、各警察署、自動車販売店等にご協力いただき、各署、各店舗等にて周知チラシ等を配架していただいている。 また、高齢者が多く利用する病院や運転者が多く利用するガソリンスタンドに対し、ポスター掲示の協力を依頼している。 本市は自動車販売店等から補助金の申請をしていただいており、令和3年5月末現在、65の事業者(941店舗)に本市の登録事業者としてご登録いただいている。	検討中
豊橋市	市民に対しては、広報や回覧板を活用し出来るだけ多くの人の目に触れるよう周知し、市内の自動車販売店には、チラシや申請用紙を配布し店頭に置かせてもらっている。	車社会の豊橋市では、車を手放すことができない高齢者も多い。大多数の高齢ドライバーが、安心して運転することが出来る社会を目指すため、市単費だとしても支援を継続していきたい。
岡崎市	周知方法は学区市民ホームへチラシ・ポスターを置き周知を図るほか、老人クラブへチラシを送付している。また、各交通安全運動期間前に総代、学校、各種関係団体へ送付する実施要綱にも補助金の内容を記載している。 市内販売店へは令和３年度事業が始まる際に、文書発送をもって周知している。	申請件数がかなり減少していることや、国、県との協調補助であることが、予算編成時の大きなポイントとなっているため、国、県が継続しない場合は、市単費での継続は現時点で考えていない。
一宮市	当市では、交通安全指導員が高齢者宅を個別に訪問して防犯・交通安全指導を実施していることから、その機会を利用してチラシを配布し、制度の周知を図っている。また、自動車販売店にチラシを直接送付したほか、東京海上日動とのコラボチラシの制作、警察署運転免許更新窓口にチラシを設置などにより、制度の周知と利用の促進を図っている。	今後は新車購入時に安全運転支援装置を装備する車が普及することが見込まれるので、市単独で事業を継続することは考えていない。（令和2年度実績　491台）
瀬戸市	昨年度は報道機関発表（新聞掲載）、広報誌掲載、町内会組回覧、安心安全メールを使用しての周知を行いました。今年度も同様の周知を行っており、また年度当初に市内及び近隣市販売店に新年度の補助制度について周知するためチラシを送付しました。（瀬戸市実績　令和２年度：３２９台　令和３年度：３０台（６月２１日時点））	愛知県補助金が継続されていく場合は継続予定ですが、市単費での補助は現在検討中です。
半田市	例年実施している高齢者訪問の取組に代えて郵送により広報を実施しました。また、自動車販売店には制度のチラシの掲出に協力いただきました。（R2年度実績97台）	安全装置の標準化が行き届くまでの過渡期における対応という性格が強いことや、すでに当初の想定期間を延長している点からも、市単独での実施予定はありません。
春日井市	各老人クラブへのチラシの配布及び各季の交通安全運動によりキャンペーンの実施等、周知・啓発活動を実施している。また、申請手続きにあたり、申請者の事務的負担を軽減するため、装置の設置事業者による申請書等の提出代行と補助金の代理受領を採用している。	当市における申請件数の動向や、交通事故情勢等を注視し、継続もしくは廃止を検討。 （補助実績：令和元年度286件、令和２年度150件）
豊川市	貴市同様設置台数が伸び悩んでいます。令和２年度は、地元校区の代表を招集する会議の席で周知・啓発をお願いして地元校区に案内チラシを配布してもらいました。令和３年度は、社協が開催する高齢者向けの講話が再開しているので、その席で周知予定です。	本市は令和２年度から３か年の予定で事業を実施しています。令和３年度中は国、県の補助金が実施されなくなっても事業を継続する予定ですが、その際の補助金の上限や補助率などは現在検討中です。
津島市	市ホームページ、市広報への掲載及び各小学校区コミュニティセンター等へのチラシ配架を行うとともに老人クラブの役員会やふれあいサロンなどの高齢者が集まる場に出向きチラシ配布と事業説明を８回行いました。また、警察、自動車販売店等と連携して後付け安全運転支援装置の性能等を見学・体験する交通安全講座を実施し、事業のより分かり易い資料として、自己負担額の参考例を主としたチラシを作成して説明を行いました。また、この講座が中日新聞に掲載され、掲載日から2月末まで19件の申請があり、増加に繋げることができました。	現在は、予定しておりません。
碧南市	市内および近隣市のディーラー、取扱店へ訪問し制度の説明をしました。	市単費であれば基本的には事業を継続するという方向にはありません。 碧南市補助実績：令和元年度が43台、令和2年度64台
刈谷市	市ホームページ、市民だよりで周知しております。市内自動車販売店、自動車販売店本社、一般社団法人日本自動車車体補修協会へは令和元年１１月、令和２年３月・４月、令和３年３月に書面にて通知をし、申請に必要な販売・設置証明は市ホームページよりダウンロードして頂いております。	令和３年度については実施しますが、申請者数も多くないため、令和４年度以降は実施をしない予定です。
豊田市	広報、ホームページへの掲載を始め、自治区、高齢者クラブ、シルバー人材センター等へのチラシ配布、警察署、自動車学校、社会福祉協議会等でのチラシ配架、CATV等でPRしました。また、市内及び近隣市町内の取扱事業者やその本社に対して、補助制度内容や注意点等を記載した資料を送付し、補助制度への協力を依頼しました。 豊田市実績：令和元年度646台、令和2年度746台	サポカー補助金及び県補助金が今年度の途中で終了した場合でも、今年度末まで市単費で実施します。ただし、来年度以降の実施については、申請状況、他市町村の状況、社会情勢等を考慮しながら、今後検討していきます。

議題１　高齢者に対する安全運転支援装置設置促進事業について（豊橋市提出）

市名	回答	
	（１）周知方法や自動車販売店等への協力体制等について	（２）今後、市単費でも本事業を継続するかどうかの方向性とその理由について
安　城　市	市ホームページや広報、年度内２回の町内会回覧板での周知等実施しています。また、管轄警察署にポスター掲示やチラシ配布を依頼しています。 自動車販売店やモータース等については訪問や文書により、協力依頼を行いました。	県費補助が無くなったとしても事業として本年度末まで実施予定の周知を行っていますので市単独費対応になると考えています。
西　尾　市	本市で実施している周知方法は以下のとおり。 ・ホームページの掲載　　・ＬｉＮＥや広報紙での掲載　　・高齢者向けの交通安全イベントでの配布 ・警察や企業へのチラシ配布の依頼	国・県の状況に関わらず、市単独で令和４年３月３１日まで実施する。 事業開始時に令和２年度及び令和３年度の２年間実施するものとして計画したため。
蒲　郡　市	市内の自動車販売店にチラシの設置と、設置証明書の記入を協力してもらっている。	市単費ではなく県の補助金事業と足並みを揃えて実施していきたい。
犬　山　市	広報や町内会への回覧及びHPでのPRを行っております。	市単費での継続は行わない予定です。理由としましては、協調補助であれば行っていくという方針だった為です。
常　滑　市	市広報誌やHPを通じて周知を行っている。	県と協調して行っている事業のため、県の補助事業が終われば本市も同様に終了する。
江　南　市	周知に関しまして、市のメールサービスやLINE、HP、広報などを使用し、周知を図っています。 自動車販売店に関しては、昨年度に実績のあった店舗に連絡をし、今年度も受付が開始していることを周知しています。	市単独での補助は考えておりません。 理由としては、現在の申請状況として、４月は２３件、５月は３件、６月は４件と右肩下がりとなっており、また、令和３年１１月から、自動ブレーキが段階的に義務化されることから、需要が減ると予想されるためです。
小　牧　市	市民への周知については、広報、ホームページで行っています。コロナ禍であるため、該当高齢者等に直接制度の説明をする機会がなく、情報が行き届いていないことは感じています。 自動車販売店等へは、補助制度開始時及び補助制度継続決定時に協力依頼の文書を送付しました。	愛知県に同調する形で始めたので、サポカー補助金及び愛知県の補助制度がなくなった場合に、市単独で事業を継続することは今のところ考えておりません。
稲　沢　市	広報・ホームページ・ＳＮＳにて周知。 支所・市民センター・老人福祉センター・老人憩いの家にチラシ配布。 市内個人自動車販売店に電話にて周知。	市単独実施するには予算確保が厳しいため継続は行わない予定です。
新　城　市	本市では令和２年度から本事業を実施しており、市広報誌、市ホームページ、防災行政無線、ケーブルテレビ、イベント等を通じ市民に対し周知を行ってきました。中でも昨年度末に防災行政無線での周知を行ったところ、問合せ及び申請数が急増し効果を感じました。市内の取付け業者に対しても個別で説明に伺い、ＰＲ及び書類等の作成に協力をいただいておりますが、今年度については本市においても申請数が伸び悩んでおります。	今後の事業実施方針については現時点では未定となっています。申請状況や財政状況を見て検討します。
東　海　市	広報、HPに事業について掲載をすることで周知を図っている。また、自動車販売店等へは年度当初に依頼文及び様式一式を各店舗に郵送している。	申請件数が減っていることもあり、本事業の継続は考えていない。
大　府　市	当該補助事業の実施にあたり、市広報紙に制度概要を掲載するとともに、市公式ウェブサイト上に申請書等の様式を公開し、年度当初の問合せに対応できるよう体制を整えました。 また、申請書の提出が落ち着いた秋から年末にかけて、あらためて補助制度のPRと年度内の受付締切りを市回覧板により案内し、補助金の活用を促進しています。 市内の補助制度対象自動車正規ディーラーに対しては、スムーズに申請手続きを行うことができるよう令和２年３月中に補助事業の概要説明及び様式等への記入協力を依頼しました。	本市は、令和２年度から市単費で補助事業の実施を予定していたところ、県による国のサポカ―補助金活用と合わせた市との協調補助制度の実施により、当該補助制度の要綱を整備した経緯があります。 本市の補助制度は、要綱において３年間の時限措置としたため、国及び県の補助制度が活用できなくなった場合にあっては、市単費で事業継続することとなります。
知　多　市	広報等による周知、各季節の啓発活動での周知、老人クラブでの回覧のほか、自動車販売店に対しては、３月に店舗を訪問し説明を行っています。 本市では、令和２年度から安全運転支援装置設置の設置費用の助成を実施しており、令和２年度の実績は１０４台でした。	現時点で、市単独費では継続する予定はありません。
知　立　市	町内会回覧の実施のほか、老人クラブ連合会においてチラシを配布しました。市内自動車販売店には、昨年度当初にチラシを配布した以降は、協力依頼ができていませんので、今年度においてもチラシを置いていただくよう協力依頼していきたいと思います。	愛知県の補助制度の終了に伴い、終了する予定です。
尾張旭市	令和2年7月の補助制度開始にあわせて、市内及び周辺地域にある自動車販売店や自動車部品販売店等にチラシや申請書の配布依頼を郵送や訪問により実施しました。また、令和3年度の継続にあたり、補助実績のある販売店にチラシ等郵送して周知の依頼を行いました。ホームページにチラシや申請書等掲載することで直接呼びかけていない販売店等にも周知ができました。チラシはシニアクラブ等の会合等で配布してもらい、また、シルバー人材センターの会報誌に掲載してもらいました。	本事業につきましては、市単費での継続は考えておりません。安全支援装置につきましては、製造者の責任において、今後販売される車に標準で装備されるべきものと考えておりますので、市が補助すべきものとは考えていないのが理由です。（補助実績令和2年度101台）

議題１　高齢者に対する安全運転支援装置設置促進事業について（豊橋市提出）

市名	回答	
	（１）周知方法や自動車販売店等への協力体制等について	（２）今後、市単費でも本事業を継続するかどうかの方向性とその理由について
高　浜　市	高齢者への周知方法としては、市内の老人クラブ（当市の名称：高浜市いきいきクラブ連合会）の会議にて、補助制度の案内とチラシの配布を実施しております。市内自動車販売店等についても、制度開始前に説明に伺い協力の依頼をしております。	今年度は昨年度に比べ申請件数が大幅に減少しているため継続の是非については未定ですが、今後は本年度の申請件数、愛知県の動向及び近隣市の申請状況を考慮しつつ、検討していく予定です。
岩　倉　市	市ホームページ、広報、管内警察署かわらばんにおいて周知しています。また、市内園児の交通安全教室の際に、ご家庭用に啓発チラシを配布しています。	市単費で事業の継続をする予定はありません。令和2年度の事業開始当初に比べ申請数や問い合わせ件数が減ってきていることから、一定の成果を得たと認識しています。
豊　明　市	HP、広報誌以外の周知方法ですが、市内交通安全イベントにて支援装置設置車の試乗体験を実施しています。 R２年度実績　９８件	安全運転支援装置設置促進事業については、新車購入時のサポカー補助の副次的なものと認識しているため、市単費での実施はいまのところ考えておりません。
日　進　市	市広報への掲載及び地域回覧による情報周知を実施しています。自動車販売店等に対しては、令和2年度の制度実施時に対象店舗への説明を実施した他は特に実施していません。	市補助事業の創設にあたり、企画・財政部局との協議において県との協調事業を前提としているため、国庫等補助終了後の事業実施については継続の予定はありません。
田　原　市	広報誌及びHPでの周知を行っているが、コロナ禍で高齢者が集まる機会がないので、直接の周知はできていない。 補助制度開始時の令和２年３月に対象装置の取扱店へ、補助案内チラシ・申請書を店舗に届けながら補助を実施する旨や協力依頼を行った。また、令和２年４月に地元の自動車販売整備業組合の役員会で制度説明し、組合員に制度案内を送付した。制度が延長となったことに伴い、令和３年３月に対象装置の取扱店へ再度、協力依頼を行った。	国のサポカー補助金の併用及び県の補助が今後実施されなくなった場合は、本事業は継続しない予定。 理由としては、田原市では、平成２９年から令和２年１０月末の期間（R2.11 調査時点）でブレーキの踏み間違いによる人身事故が発生していないことや国内自動車メーカーの販売車のうち、サポカーが占める割合は令和３年度には９０％になる見込み（国土交通省資料）であり、また、令和３年１１月以降に販売される国産の新型乗用車への緊急自動ブレーキの搭載が義務化されることから、後付け安全支援装置の需要はより一層低くなると考えられるため。
愛　西　市	本市は令和２年度から県の補助に合わせて実施しており、開始するタイミングに合わせて、広報・ホームページへの掲載、市内の対象自動車販売店への説明を行いました。 その後、申請数が伸び悩んだタイミングで再度広報に掲載、本市の交通安全協会員、老人クラブ、高齢関係団体等チラシを送っております。その直後は若干ではありますが、申請数の増加がみられました。 今年度に入ってからは、本市でも現在申請数が伸び悩んでおり、周知方法についてご教示いただきたいです。	県の補助が終了となるタイミングで本市も補助を終了する予定です。 理由としては、現段階で申請数も伸び悩んでおり、今後継続してもそれほど申請数の増加は見込めないと考えているためです。
清　須　市	寿会などの高齢者が多く所属する団体に対し説明会を実施し周知啓発を行っている。	本市は現時点で事業を継続する予定はない。理由としては、本事業の申請率向上のため定期的に市広報紙での周知を行うとともに、高齢者が多く所属する団体に対して説明会を実施していることから、市補助制度の高齢者への周知は十分に行き渡ったと考えており、事業を継続しても申請を見込むことが困難なため。
北名古屋市	北名古屋市は、促進事業の周知として、広報とホームページの掲載を行っております。 自動車販売店等への説明や協力依頼等の働きかけは行っておりません。 （参考：北名古屋市実績　令和２年度より開始・令和２年度７７件）	交通事故の原因として、高齢者の過失運転による交通事故がクローズアップされることも多く、交通安全対策の制度として有効であり、可能な限り継続したいが、予算を確保するため、財政部局との調整が必要であり、現在はコロナによる税収減もあり、新規事業の立案は困難であるが、今後の税収の確保状況によっては、将来的には主要な施策として継続したいと考えています。
弥　富　市	・市のホームページや広報にて周知を行っている。 ・近隣の自動車販売店にて申請書類を持参し説明 ・免許更新の際配布してもらうように警察署にチラシを持参し事業の周知を依頼。	継続については未定 令和3年6月時点で申請件数が1件と少なく、昨年度申請件数に比べ減少している。今後申請件数の増加が見込めないと判断した場合事業を継続しない可能性もある。
みよし市	市広報誌への掲載や市政番組にて広報し、市民への周知を実施しました。 また、市内及び市周辺の装置設置販売業者への協力依頼しました。	近隣市町村の状況に合わせていきます。
あ　ま　市	広報、市ウェブサイト、高齢者が集うサロン等に出向き周知するとともに、市内の取扱業者に事前に説明に出向いた。	市単独では考えていない。
長久手市	周知については、高齢者向けイベント（敬老の日等）及び高齢者実態調査において、周知を行っていく予定。また、自動車販売店等については、昨年度の時点で協力を依頼しており、現時点では円滑な体制がとれている。	今後の本事業の継続性については未定。